

## 平成28年度 利用状況報告書（延べ人数）

施設名 老人デイサービスセンターひばり

指定管理者名 社会福祉法人坂井輪会

延べ利用人数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	30	28	28	31	361 回
要支援	51	52	52	63	56	47	50	50	54	51	40	52	618 回
要介護	328	339	349	375	404	370	374	326	320	278	276	318	4,057 回
合 計	379	391	401	438	460	417	424	376	374	329	316	370	4,675 回
利用者負担軽減措置者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 回

※認知症介護・認知症予防の人数は市の指定を受けた施設のみ報告してください。

## 平成28年度 利用状況報告書（実数）

施設名 老人デイサービスセンターひばり

指定管理者名 社会福祉法人坂井輪会

実数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	30	28	28	31	361 回
要支援	7	6	7	8	7	6	6	7	7	7	5	5	78 回
要介護	35	36	37	38	39	39	37	35	37	32	33	33	431 回
合計	42	42	44	46	46	45	43	42	44	39	38	38	509 回
利用者負担軽減措置者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 回

※認知症介護・認知症予防の人数は市の指定を受けた施設のみ報告してください。

## 平成28年度 設備管理業務(定期作業) 報告書

施設名 老人デイサービスセンターひばり

指定管理者名 社会福祉法人坂井輪会

業務名		基準周期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防災設備管理業務	自動火災報知設備	6ヶ月に1回						○						○
	ガス漏れ警報装置	12ヶ月に1回						○						
	非常放送設備	12ヶ月に1回						○						
	消火器具	6ヶ月に1回						○						○
	屋内消火栓設備など	6ヶ月に1回						○						○
	誘導灯・誘導標式	6ヶ月に1回						○						○
	防火排煙設備	6ヶ月に1回						○						○
空調設備	1回/年												○	
電気設備	4回/年			○				○			○			○
環境衛生管理	飲料水水質(残留塩素)	1回/週	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	レジオネラ菌検査(浴槽)	1回/年								○				
自動ドア	1回/4ヶ月	○					○				○			
エアコンフィルター清掃								○						

※ 作業を実施した月に「○」、同一月に複数回の場合は「回数」

※ 再委託をしている場合は、委託事業者からの報告書を基に記載する。

### 総括・評価

施設管理業務については、再委託業者による点検、保守を確実にを行い、補修修繕が必要な部分については、早急に改善を行ってきた。今年度は、特殊浴槽(リフト浴槽)が老朽化し、更新せざるを得ない状況となった。リフト浴槽でしか入浴できない方もおられるため、新潟市と相談の上、割賦購入することとした。

## 平成28年度 清掃業務（定期作業）報告書

施設名 老人デイサービスセンターひばり

指定管理者名 社会福祉法人坂井輪会

部屋名等	作業名	基準周期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
玄関ホール	床面ワックス等塗布	2回/年					○						○	
	外壁・窓ガラス内外の清掃	2回/年				○					○			
ホール	床面ワックス等塗布	2回/年					○						○	
	外壁・窓ガラス内外の清掃	2回/年				○					○			
事務室	床面ワックス等塗布	2回/年					○						○	
	外壁・窓ガラス内外の清掃	2回/年				○					○			
男子トイレ	床面ワックス等塗布	2回/年					○						○	
女子トイレ	床面ワックス等塗布	2回/年					○						○	
静養スペース	床面ワックス等塗布	2回/年					○						○	
	外壁・窓ガラス内外の清掃	2回/年				○					○			
介護者教育室	畳清掃	1回/年								○				
相談室	畳清掃	1回/年								○				
	外壁・窓ガラス内外の清掃	2回/年				○					○			

※ 作業を実施した月に「○」

※ 再委託をしている場合は、委託事業者からの報告書を基に記載する。

### 総括・評価

清掃業務に関しては、再委託業者による清掃を毎日行って環境整備に努めている。介護者教室、相談室の畳清掃は、デイサービス職員が行っている。職員用、利用者用トイレの床面ワックス塗布は、転倒の危険性があるため行っておらず拭き掃除にとどめている。次年度からは、経費節減のため、前記の業務に加え利用者用トイレ、静養スペース、食堂・機能訓練スペースの床清掃も職員で行うこととした。